

定例記者会見 市長コメント（概要）

〈報 告〉

① 暴風雪警報に係る対応について

令和4年1月12日、7時9分に、暴風雪警報が発表され、当市では、警報の発表にあわせて釜石市災害警戒本部を設置し、防災行政無線を通じた注意喚起などのほか被害の把握、二次被害の防止に努めた。

気象庁の観測による当市の最大瞬間風速は、1月12日、15時22分に、平成21年1月以降の観測期間では10番目となる27.3mを記録している。

現時点の被害状況であるが、屋根や外壁の剥離被害を4棟で確認しているほか、平田地区や唐丹地区などで1,000軒を超える規模の停電が発生した。

剥離した屋根などは、釜石消防署の消防隊が出動し固定作業を行うなど二次被害の防止に努めたほか、市内パトロールにおいて倒木を確認した都度、その除去を行うなどの対応を行っている。

改めて被害に遭われた市民の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、今後も低気圧などによる暴風が予想されることから、引き続き、消防をはじめ関係機関と連携した対応に努めてまいります。

② 津波警報等に係る対応について

日本時間の1月15日、13時頃に発生した南太平洋トンガ沖の海底火山の噴火について、気象庁は、同日夕刻、「若干の海面変動が予想されるが、被害の心配はない」という情報を発表したが、翌日の1月16日未明、0時15分、岩手県を含む太平洋沿岸に津波注意報を発表した。

当市では、津波注意報の発表にあわせて釜石市災害対策本部を設置し、防潮堤から海側の区域を対象に、直ちに津波緊急避難場所など高台への避難をするよう避難指示を発令した。

2時54分、気象庁では、岩手県沿岸に対して発表していた津波注意報を警報に引き上げたことから、避難指示の発令対象区域を陸側の津波浸水想定区域に拡大し、改めて避難指示を発令したところである。

気象庁から発表された津波情報にあわせて、津波緊急避難場所など高台への速やかな避難を呼びかけたが、地震に伴う揺れを感じない状況で夜間ということもあり、市民の皆様には、遠隔地での地震による津波のような事前の予測が無い中、Jアラートやエリアメール、防災行政無線などの情報だけの避難行動には若干の戸惑いを感じたものと推測している。

避難の状況であるが、津波注意報が発表された直後の1時には、6人の方々が津波緊急避難場所へ避難を行い、徐々にその数も増え、避難者数のピークである6時30分には128人となった。当市が把握している避難者数に加えて、市内陸部への自動車避難など、自主避難を行った方々などもみられた。

津波警報が発表され、避難指示を発令した場合、津波緊急避難場所などの高台への速やかな避難をすることが基本であるが、冬期間の夜間ということもあり、津波緊急避難場所に隣接する3つの拠点避難所を開設するとともに、協定に基づいて避難者の受入れを行った仙寿院に加

え、自主的に運営した民間施設など、改めて協力をいただいた皆様に御礼を申し上げます。

気象庁によると、津波注意報が発表された後の0時30分に、釜石港で約30センチメートル、津波警報が発表された後の3時20分には、釜石港で約40センチメートルの津波を観測しているが、幸いにも水産関連施設を含めて被害は確認されていない。

引き続き、今回得られた反省点を含めて、さらに検討を加えながら、誰一人として犠牲にならない防災対策に努めてまいります。

《 発 表 》

① 新型コロナウイルス感染症対策について

釜石保健所管内の感染状況は、28日現在、市内では21名、釜石保健所管内としては51名の方の感染が確認されている。

年明け早々から、オミクロン株による感染が全国的に拡がり、特に1月中旬以降は急速に感染が拡大し、本県においても、去る1月23日、県全体の10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が、感染拡大している地域とされる15人を超えることとなったため、県独自の「岩手緊急事態宣言」が発出された。

市では、翌日1月24日、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行い市の対応を協議したほか、市ホームページ及び市LINEにより、市民の皆様に応じたことを呼びかけている。

一つは、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いする。

二つ目は、「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」への不要不急の移動は、極力控えるようお願いする。

その他の地域であっても、現在は、全ての地域で感染が拡大しているので、往来にあたっては、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断していただくようお願いする。

三つ目は、家庭や職場を含む全ての場において、基本的な感染対策の再徹底をお願いする。

また、PCR等の無料検査は、市内で検査できる場所が4か所まで拡充され、PCR検査にも対応できる場所もある。

症状がなく感染に不安のある方は、PCR等の無料検査を活用していただくようお願いする。

症状のある方は、かかりつけ医、又は、「受診・相談センター」に電話で相談し、医療機関を受診していただくようお願いする。

次に、新型コロナワクチンの3回目の追加接種の状況についてであるが、昨年12月より医療従事者から接種を開始し、現在は、高齢者施設の入所者及び従事者への接種を行っている。

2月7日からは、2回目の接種から6か月以上経過した65歳以上の方などを対象として接種を開始する予定としており、去る1月19日から市コールセンター及び一部の医療機関にて予約受付を開始している。

接種体制は、1回目及び2回目の接種と同様に、医療機関での個別接種と、イオンタウン釜石を会場として行う集団接種との併用で進めてまいります。

なお、国の意向に沿って65歳以上の高齢者の方の前倒接種を進めるため、集団接種は、当初予定していた土曜日及び日曜日に加えて、3月から木曜日の午後も行うほか、予約受付開始時期についても前倒しで行うこととし、2月1日の市広報紙で市民の皆様にご案内する。

また、5歳から11歳の小児を対象としたコロナワクチンの1・2回目の初回接種は、小児科専門医が対応可能な医療機関などで、3月から個別接種できるよう協議を進めている。

引き続き、市民の皆様にも速やかに3回目の追加接種をしていただけるよう、釜石医師会をはじめ各医療機関と連携し取り組みを進めてまいります。

次に、生活に困窮されている方への支援についてである。

釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、これまで287件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は、128件、2,435万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、のべ104件5,790万円の貸付が行われている。

貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、昨年にも引き続き1世帯への支給を行っている。

新たな困窮者支援策として住民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等に対し、燃料費や防寒用品、雑貨などの購入費の一部を助成するため、1世帯あたり5,000円を支給する「新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者冬季特別対策事業」は、1月14日に該当すると思われる4,017世帯に対して申請用紙を送付し、2月4日から順次支給を行っている。

同じく住民税非課税世帯並びに家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「臨時特別給付金」は、住民税非課税世帯への給付に必要な確認書を発送する準備を行っており、家計急変世帯についてはこれまで1件の申請を受け付けている。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給についてである。

対象者のうち、釜石市から児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給している人は申請が不要で、高校生世代のお子さんの分も含めて令和3年12月27日に1,552人へ2億8,580万円を支給済みである。また、令和3年10月1日以降に出生した新生児には、順次支給してまいります。

高校生世代の児童のみを養育する世帯、所属長から児童手当を受給している公務員には申請が必要で、1月14日に申請書類を発送している。申請期限は3月31日としている。

なお、離婚などにより受給できないひとり親家庭への給付には、当市の場合これまで相談があった件数は1件であるが、対象者には全額国費で給付する方針が示されたので、通知を待つて対応してまいります。

次に事業者支援についてである。

長期化する感染症の影響下にあっても事業が継続できるよう、売上げが減少している事業者に対し給付金を交付する「釜石市経営支援給付金」は、10月1日から申請受付を開始しているが、これまで194事業者から申請があり、本日までに189事業者に2,014万1千円を交付している。

本給付金については、建設業、製造業など、既存制度では対象としていなかった業種も、「対象拡大枠」として新たに対象とし、1月4日から申請受付を開始しており、こちらは、これまで6事業者から申請があり、本日までに5事業者に50万円を交付している。

感染防止対策に経費を要す一方で、人流抑制の影響により利用者の減少が深刻な飲食店等に

対し支援金を交付する「かまいし飲食店安心認証支援金」は、10月1日から申請受付を開始し、これまで117事業者から申請があり、本日までに116事業者に1,200万円を交付している。

宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、1月15日現在で、21,801人泊分の利用があった。

これらの事業により、引き続き市内事業者を支援し、地域経済の活性化を図っていききたいと考えている。

なお、予定していた各種イベント等の開催についてであるが、県内において連日感染者の発表が続いている状況であることから、市内各地での開催を予定していた、地域会議、並びに復興まちづくり協議会・地権者連絡会さらには、昨日開催を予定していた釜石市郷土芸能祭、2月1日開催予定の新春特別講演会、2月6日開催予定の全国虎舞フェスティバルはいずれも、中止又は延期の判断をさせていただいた。

今後は、感染状況を見ながら、開催について検討していききたいと考えている。

②「東日本大震災復興支援感謝のつどいの開催」について（資料1）

市ではこれまで、震災支援に対する感謝状をお贈りする取り組みを進めてきたが、今般、釜石の復興に携わった市内非営利団体の代表の方々をお迎えし、2月18日、午後2時より、ホテルサンルート釜石において、「東日本大震災復興支援感謝のつどい」を開催する運びとなった。

本つどいは、東日本大震災の復興に多大なるご尽力をいただいた皆様に改めて感謝の意をお伝えするとともに、復興10年の歩みを振り返り今後の復興支援の在り方を考える場として開催するものであり、お迎えした市内非営利団体への感謝状贈呈を行う他、復興支援の取り組みと課題にかかる意見交換を行う予定である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ご支援いただいた皆様全員にお集まりいただくことは難しい状況であるため、開催当日の様相について、釜石市YouTubeチャンネルでのライブ配信をするので、復興支援団体の皆様をはじめ多くの方々にご視聴いただきたい。

今後は、当市の復興にご支援いただいた800団体あまりの非営利団体の皆様へ感謝状をお贈りする予定であり、現在その準備を進めているところである。

③「しごと・くらしサポートセンター」の開設1周年について

昨年1月、当市への就業と地場企業の人材育成を支援し、若者の定着と当市への移住・定住を促進することにより「人口減少時代の持続可能なまちづくり」を図ることを目的に、イオンタウン釜石内に「しごと・くらしサポートセンター」を開設して1年を迎えた。この間、市外の方を含めた多くの方に利用いただき、一定の成果をあげる事が出来た。

同センターでは、当初「ジョブカフェかまいし」として雇用と就業の支援業務からスタートし、昨年6月には市の「移住定住相談センター」と「空き家バンク」の窓口を移転し、これらの業務を一体的に推進してきたところである。

「ジョブカフェかまいし」では、就労相談やキャリアコンサルティング、各種の書類作成支援等を行うとともに、市民向けセミナーを定期開催し、求職者のスキルアップや潜在労働力の

掘り起こしを図っている。

併せて、企業訪問により抽出した採用・定着・育成という地場企業が抱える課題に対し、セミナー開催や求人情報の掲示、個別相談等を行っており、中でも「求人票の書き方講座」は、採用につながる実践的なプログラムであると参加企業から好評をいただいている。

こうした個人向けサービスと企業向けのサービスを組み合わせることで、令和3年度上半期の事業利用者数は延べ922件となり、66人の方の就業に結びついている。

また、移住定住及び空き家バンクの取組としては、「ライフデザインU・Iターン補助金」「釜石市移住支援金」といった移住者に対する各種補助事業の実施と併せて、U・Iターン者の採用に活かすための企業向け勉強会を開催した。

11月にはオンラインお試し移住ツアーを実施し、定員を上回る15名の方に参加いただき、このうち3名の方が本市への移住に向けた相談を継続している。

また、市内及び東京への移住コーディネーターの配置により相談体制を強化したほか、専用ポータルサイト「フレフレ釜石 try 人」を活用したオンラインによる相談受付も開始した。

今年度は12月末現在で47件の移住に関する相談をいただいているが、引き続き、積極的な情報発信と相談体制の整備に努め、移住定住を促進してまいりたい。

更に、深刻化する空き家問題に対しては、市民生活部と連携し、空き家の利活用及び適正管理に取り組み、U・Iターン者への空き家のあっせん等を積極的に行っている。

引き続き、雇用就業支援と移住定住の促進に係る市内外に向けた相談・支援の総合窓口として、並びに情報の受発信と関係機関の連携の拠点として、当地域の振興・発展に取り組んでまいる。